



こんにちは。監事の松川です。

私事ですが、居宅介護支援事業所立ち上げ前から考えていた事があり、11/1より『介護相談もできるカフェ：ROOTSCAPE』を豊見城市にてオープンする運びとなりました。地域社会との共存や社会資源作りをやってみたいとの思いがあり、今回チャレンジいたします。

カフェでは平日はケアマネジャーが常駐していて、いつでも介護相談が受けられる事やレンタルスペース、企業の広告棚、ランドリースペースを設けていて、「集いの場」として活用して頂ければと思っています。今後は地域企業や行政等と協力してイベント等も出来ればと考えています。皆様も是非気軽に来店していただけたら幸いです。



YouTubeでご紹介いただきました

福祉・介護・医療の魅力・素晴らしさを伝える事によって支える人材が増える効果を図り、ゆいま〜（沖縄県の方で助け合い）精神で発信するYouTubeチャンネル「ゆいゆいソーシャルリソース」様に当組合の活動をご紹介いただきました😊
企業、行政、医療・介護など多方面から、介護しながら働く従業員を支えていけると心強いですね。（記事：大城）



介護に関する相談窓口のご案内

- ① 社内の相談窓口
- ② 沖縄県労働局雇用環境・均等部（室）
098-868-4380
- ③ 対象者住居地に所在する地域包括支援センター



職場での休業法について

介護の事ではないのですが、最近私が代表を務めている居宅介護支援事業所（ケアマネジャー事務所）で出産を控える旨の嬉しい報告が従業員より通達がありました。組合で「介護休暇や休業」について取り組んでいる反面、弊社では今まで育児や介護での休暇や休業を取得申請する機会がなかった為、今回の申し出はとても嬉しく思います。

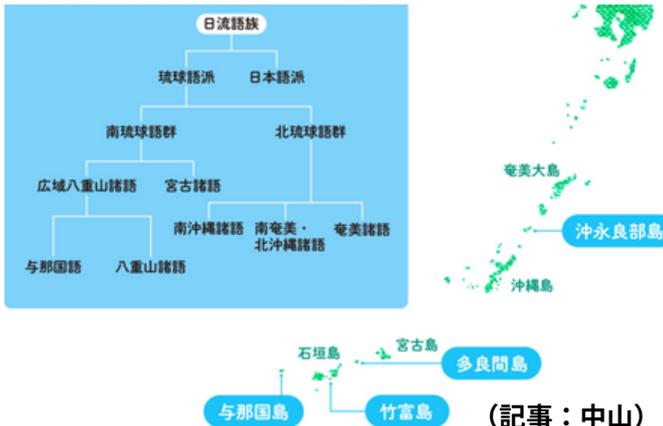
もちろん従業員が仕事を離れる期間は他の皆でカバーし合う事も多々あると思いますが、本人より「仕事は辞めたくない。今の職場での仕事を出産後も続けたい」と言って貰えとても嬉しく思うと同時に、復帰した時にも不安なく働いてもらえる環境を皆で作ろうと思っています。

この機会に改めて自分も「育児・介護休業法」の理解や見直しを行い、他の従業員への周知も出来ればと考えています。

もちろん、企業への助成金等の活用も必要かと思えます。専門機関（社労士や税理士、顧問先の企業や組合等）への相談も行いながら、企業と従業員お互いがより良い関係を築けると良いですね。（記事：松川）

うちなーぐち（前編）

現在キリスト短期大学にてうちなーぐち講座を受講しています。「うちなーぐち・しまくとぅば」は皆さんご存知だと思います。下の図で近い説明をするとうちなーぐちは「南琉球諸語」となります。*しまくとぅばは総称のような感じです。「日本語と琉球諸語」という違いは他の言語で言うと「英語とドイツ語」と同様で違う言語となっています。言葉のルーツを知るの面白いですね！！
沖縄で使われている琉球諸語が現在大変な事に・・・（次号へ）



（記事：中山）

介護ワンポイントアドバイス⑩

『いま、介護の講座がアツい！』

11月以降の沖縄県内で開催される一般向け介護講座のご案内です！

一般向け

介護に関する入門的研修 無料

- ・うるま市 12月中旬～昼間コース、夜間休日コース
- ・那覇市 R7.1月実施予定 ※市広報で情報発信

お問合せ：沖縄人材カレッジ 入門的研修担当

Tel 098-943-4162

※「●●市」の入門的研修とお伝えください

もしくは、「沖縄 介護入門的研修」とネット検索してください。

高齢者向け

いきいき長寿大学 特別公開講座

「私もアナタも備えたい～介護の知識と技術～」

日時：12月24日(火) 10:00～11:30

場所：沖縄県総合福祉センター ゆいホール

対象者：概ね60歳以上一般県民むけ※その他も要相談

お問合せ：沖縄県いきいき長寿センター Tel 098-887-1344

（記事：中松）